

新年の抱負

森島	高野	吉井	高橋	竹鼻	工藤	一戸	福田	齋藤	小池	奈良	三友	前原	片山	明石	藤井	内田	高橋	小池	赤田	鈴木	須藤	平野	半田	荒川	恩田	齋木	堤	森平	中澤	小野寺	徹也
晴美	杏菜	明菜	和泉	裕子	博文	和夫	祥法	亮介	裕貴	維春	博之	未侑	拓哉	美幸	ひとみ	深雪	弘明	健康第一	健康管理	理恵	瑠理	康雄	浩之	健太郎	和寿	宏輔	克行	尚良	淳一	徹也	
一日一番	一日一笑	家内安全	運動を習慣化する	心と身体の健康を保ち、健やかな毎日を過ごす	成長と安定	和顔愛語	無病息災	日々の充実	不知の自覚	安全第一	自分を見失わない	継続+前進	苦手なことに挑戦	積善第一	生活習慣改善	いつも笑顔で	健康第一	転機決断	平常心	臨機応変	毎日笑う	心穏やかに	自分の話している言葉に「体温」と「体重」を乗せる	歯をいしばれ！必ず先が見えてくる	過去から学び、今日のために生き、未来に対して希望をもつ。	サブスリー	創意工夫	過去から学び、今日のために生き、未来に対して希望をもつ。	心あてにする方は、見えぬ方こそおぼえめで	十分に努力をする	

本年も宜しくお願い
申し上げます。

かなた新聞

2024

謹賀新年

高橋税経グループ

かなた税理士法人

■かなた税理士法人 Tel:027-361-5568

■株式会社群馬M&Aセンター Tel:027-364-8040 ■相続手続支援センター群馬 Tel:027-363-5959

〒370-0006 群馬県高崎市問屋町4-7-8 高橋税経ビル FAX:027-361-9591 URL:<http://www.takahashi.co.jp/> E-mail:info@takahashi.co.jp

所長挨拶

新年明けましておめでとうござります。

皆さまには輝かしい新年を迎えたことと心よりお慶び申し上げます。

さて年末には、毎年恒例の「新語・流行語大賞2023」が発表されました。

このコラムでも触れた「アレ」や「X(エックス)」など、いかにも2023年を代表する流行語が選ばれましたが、私が個人的に選んだ2023年の流行語は「どうする」です。

ご質になった方も多いと思いますが、昨年のNHK大河ドラマ「どうする家康」の「どうする」です。

民間でもさまざま使われているのを見かけましたが、官の世界でも資源エネルギー庁が太陽光発電の固定価格の期間満了について「どうする?ソーラー」とやったり、日本科学未来館でも「どうする!?プラごみ」と使ったりしています。

札幌市の企業誘致セミナーのタイトルも「どうする札幌」だったりと、一年を通じいろいろな場面で使われていました。

徳川家康については、「鳴かぬなら鳴くまで待とうほととぎす」という句や、「人生は重き荷を背負いて長き坂を行くが如し」という言葉に象徴されるように、幼少期の今川での人質時代から

豊臣全盛の世に至るまで、戦国の世をじっと耐え忍んで、最後には遂に天下を取った人物であるという事は認識していましたが、その間の数多くの葛藤を知らされたのはこのドラマを見てからでした。

毎週毎週、「どうする!?」と家臣団から詰め寄られたり、一人苦悶する姿が描かれます。

家康が毎回眉間にしわを寄せて考えを巡らす様子を見ながら、これは実はこの文章を読んでおられる経営者の皆さんと同じだなと思った次第です。

経営課題は、大なり小なり毎日毎日次から次へと現れます。

それが経営というものなのでしょうし、それらを一つ一つ受け止めて解決策を考え実行に移してゆくのが正に経営者の務めなのでしょう。

毎のことだけでなく、将来の経営環境の変化も見据えながら経営に取り組む皆様には、家康がそうであったように、是非とも末永く健康を保ち続けて頂きたいと思います。

今の言い方をすれば「健康オタク」と言われながらも、当時としては長寿とされる75歳まで生き永らえた家康が、もしも秀吉と同じ62歳で亡くなつたら天下統一は成し遂げられなかつた、という説もあります。

年頭に当たり、皆さまの益々のご健康とご多幸を心からお祈り申し上げるとともに、本年も旧年に倍して、何卒よろしくお願ひ申し上げます。



Contents

- P1 所長挨拶・目次
- P2 税務トピックス
- P3 読書感想文

- P3 将軍の日
- P4 新年の抱負
- P4 編集後記



かなた税理士法人 ~税務TOPICS~

設備投資13%増えてます！

経営者が検討すべき設備投資と支援策

10月に発表された日銀短観において、2023年度の設備投資計画は前年度比13.0%増加となりました。前回調査(2023年6月)における11.8%を超えて上方修正されています。また前年度の9.2%を3.8ポイント上回りました。大企業では13.6%、中堅企業では15.9%増加の計画となり、中小企業における設備投資も前年度比8.0%増加となっています。中小企業については設備不足感が強いといわれる非製造業において、投資予定が14.8%の増加へと急増しています。

中小企業の経営者は同業他社の投資に遅れをとらないよう、攻めの投資を検討する必要があります。

大企業・中堅企業・中小企業において◎ソフトウェア投資が増加中!△土地投資が減少傾向

中小企業が検討したい設備投資とおすすめの補助金など5選

同業他社に遅れることなく、自社において必要な投資を検討することが求められます。中小企業を取り巻く経営環境で最も喫緊の課題は人手不足とコスト上昇です。

※補助金の詳細は公募要領をご確認ください。

IT化、DX化投資が対象IT導入補助金

- 1 会計システムや受発注システムの刷新などソフトウェア投資が対象となる補助金でインボイスや電子帳簿保存法での電子商取引に対応するためのシステム投資に役立ちます！

新製品開発、生産性向上のための投資ものづくり補助金

- 2 会計システムや受発注システムの刷新などソフトウェア投資が対象となる補助金でインボイスや電子帳簿保存法での電子商取引に対応するためのシステム投資に役立ちます！

成長を加速するM&Aに使える事業承継・引継ぎ補助金

- 3 事業承継やM&Aにより経営を引き継ぐとともに、新製品開発など新たな取組みをおこなう企業が対象で経営を引き継いだ企業に新しい生産方式を導入するとともに、デジタル化による生産性向上を図るケースです！

人手不足対策と賃上げが対象業務改善助成金

- 4 人手不足対策と賃上げが対象で賃上げとともに自動化投資や教育訓練をおこなう企業が対象の助成金です！

補助金と併用できる税制優遇がある『経営力向上計画』

- 5 競争力向上のための設備投資について経営力向上計画の承認を受けると、さまざまな税制優遇措置を受けることができます。税額控除または特別償却については補助金との併用が原則として可能であるため、設備投資前に承認をとることを検討しましょう！

補助金と併用できる税制優遇がある『経営力向上計画』は、ご存知ですか？

累計161,454件認定

補助金加点や税制支援が受けられる！

- 小規模事業者持続化補助金の申請時における加点措置
- 設備投資についての即時償却または取得価額の10%の税額控除が可能

その他支援措置

金融支援 政策金融機関の低利融資、民間金融機関の融資に対する信用保証、債務保証等の資金調達に関する支援を受けることができます。

法的支援 業法上の許認可の承認の特例、組合の発起人人数に関する特例、事業譲渡の際の責務の債務引受けに関する特例措置を受けることができます。

※各支援措置については、詳しくは「中小企業等経営強化法に基づく支援措置活用の手引き」をご覧下さい。

認定企業の税制支援措置活用事例

■製造業

金属板の板金加工、機械装置組立を行う中小企業が今後成長が見込める医療・食品分野向けのクリーン設備導入等を通して、生産性の向上を図る

■清酒製造

1797年の創業以来地元に密着した清酒の製造を行っている中小企業が県外への出荷や海外への積極的な輸出に取組むため、品質の維持向上のための各種装置を導入

当事務所のような認定経営革新等支援機関(商工会議所・商工会・中央会や土産業、地域金融機関等)に計画策定の支援を受けることができます。

読書コーナー

柿の種

寺田寅彦 著(岩波文庫)

本書は、戦前の物理学者である寺田寅彦氏が俳句雑誌「渋柿」に寄稿したエッセイをまとめたものです。本書に収録されているエッセイは、大正九年から昭和十年の間に書かれたものです。「柿の種」と聞くと、多くの方が亀田製菓のお菓子を思い浮かべると思います。亀田製菓のホームページには、「昭和四十一年に「ビーナツ入り柿の種」を発売し、ここから柿の種の歴史が始まります」と記載されています。亀田製菓のお菓子よりも本書のほうが古いことになります。



本書は、一編が一から二頁で構成されていてすぐ読み終わるため、読みやすいです。寝る前やちょっとした合間に一、二編読むということを繰り返し、一ヶ月くらいかけて読みました。自序で著者は「この書の読者への著者の願いは、なるべく心の忙しくない、ゆっくりしながら楽しく読み進めました。一度読んだだけでは、解説による深い意味は読み取ることができませんでしたので、少し間をおいて、また読み直したいと思います。

(文責:内田深雪)



将軍の日(中期5カ年経営計画作成セミナー)

『将軍の日』とは

戦国時代、将軍が戦場から離れた陣営で、戦局を見極め戦略・戦術を立てたように、経営者が日常業務から離れた環境で、将来を見据え経営計画を作るセミナーです。社長を将軍にみて、『将軍の日』と命名されました。



【受講料】

55,000円(税込)/名
2名様以降5,500円(税込)

お問い合わせ：かなた税理士法人

027-361-5568 担当：森平

先行経営Tasseiを行いませんか！

先行経営 Tassei とはズバリ「経営者の描く目標を達成させること！」です。そして目標を達成させるためには「経営計画」が必要です。経営計画を立てても実現しないのは、計画とズレたことを把握したあとの行動が伴っていないから。計画とのズレを毎月見定め、修正行動に移す。この一番実践できない「修正行動」の部分を、実際にしていくことが出来るのが「先行経営 Tassei」なのです。同時に、経営者の意識や行動が明らかに変化します。

【料金】月額 55,000円(税込)から